

令和4年泉北環境整備施設組合議会

第4回定例会 会議録

令和4年12月23日（金）

泉北環境整備施設組合議会

1 令和4年12月23日（金）午前10時、泉北環境整備施設組合議会第4回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	明石	宏隆	君	2番	永山	誠	君
3番	久保田	和典	君	4番	畑中	政昭	君
5番	清水	明治	君	6番	溝口	浩	君
7番	村田	雅利	君	8番	谷野	司	君
9番	林	哲二	君	10番	森下	巖	君
11番	原	重樹	君	12番	小林	昌子	君
13番	松本	利裕	君	14番	井阪	雄大	君
15番	友田	博文	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	阪口	伸六	副 管 理 者	辻	宏康
副 管 理 者	南出	賢一	事 務 局 長	土本	修一
事 務 局 次 長	飯坂	孝生	会 計 管 理 者	西川	浩二
総 務 部 長	月下	浩一	総 務 部 理 事 兼 議 会 事 務 室	炭谷	力
総務部財政課長	山内	良二	総務部総務課長	坂上	晃
総務部財政課参事 兼 監 査 事 務 局	大西	英明	環 境 部 理 事	逢野	典夫
環 境 部 次 長	貴志	泰章	環 境 部 次 長	村上	則次
環 境 部 次 長	石川	晋一	環 境 部 環 境 事 業 課 長	西田	育生

環 境 部  
資源循環型社会推進課長 野井 昭彦

- 1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総 務 部  
財政課長代理 加藤 勝英

総 務 部  
総務課長代理 奥田 大輝

1 本日の議事日程は次のとおりである。

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名について                              |
| 日程第 2 |        | 会期の決定について                                   |
| 日程第 3 | 議案第 7号 | 泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例等の一部を<br>改正する条例制定について |
| 日程第 4 | 議案第 8号 | 令和4年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第1<br>号）について        |
| 日程第 5 |        | 議員派遣の報告について                                 |

(午前10時0分開会)

○議長(永山 誠君) おはようございます。

議員各位におかれましては、師走を迎えまして、公私何かとお忙しい中、本日招集されました令和4年泉北環境整備施設組合議会第4回定例会にご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

ただいま出席議員は15名で、全議員の出席をいただいておりますので、令和4年泉北環境整備施設組合議会第4回定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

それでは、ここで管理者より組合議会招集の挨拶のための発言の申出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者(阪口伸六君) おはようございます。

管理者の阪口でございます。議長さんのお許しをいただきまして、令和4年本組合議会第4回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

師走を迎えまして、本年も余すところあと僅かとなってまいりました。議員各位におかれましては、母市の議会、委員会等を終えられまして、大変お疲れのところかと存じますが、本定例会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。平素は本組合業務に格段のご理解とご支援、ご協力を賜っておりますこと、理事者一同心から御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日ご提案申し上げます案件でございますが、既に皆様方にお届けいたしておりますとおりでございまして、職員の給与に関する条例等の一部を改正する件、令和4年度一般会計補正予算の件、合わせて2件でございます。いずれの案件につきましてもよろしくご審議をいただきまして、ご可決を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(永山 誠君) 管理者の挨拶が終わりました。

本日の日程につきましては、議会運営委員会の決定により、お手元にご配付いたしております日程により、順次議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、順次議事を進めてまいります。

○議長(永山 誠君) それでは、**日程第1、会議録署名議員の指名について**であります。本組合議会会議規則第87条の規定により、私よりご指名申し上げます。

3番 久保田和典議員、11番 原重樹議員のご両名にお願いをいたします。

○議長（永山 誠君） 次に、**日程第2、会期の決定について**を議題といたします。

お諮りします。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、本定例会の会期につきましては本日1日と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたします。

○議長（永山 誠君） 次に、**日程第3、議案第7号、泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について**を議題といたします。

本件につきまして、事務局に提案説明を求めます。

月下総務部長。

○総務部長（月下浩一君） 総務部長の月下でございます。

ただいま議題となりました議案第7号、泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定につきましてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

本件は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、本組合においても、組合職員、特別職の職員及び組合議会議員に支給する給与等について所要の措置を講ずるものでございます。

改正内容につきまして、新旧対照表にてご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

第1条関係は、本組合の職員の給与に関する条例の一部改正でございまして、第34条第2項第1号では、再任用職員以外の職員の12月支給分の勤勉手当の率を100分の10引き上げ、100分の105とし、第2号では、再任用職員の支給率を100分の5引き上げ、100分の50とするものでございます。別表の給料表につきましては、人事院勧告に準じ、ページが前後しますが、4ページから8ページに記載しておりますので、ご参照くださいますようお願いいたします。

続きまして、9ページ下段から10ページにかけましての第2条関係は、第1条で改正した組合職員の給与に関する条例の一部改正でございまして、第34条第2項第1号の勤勉手当の支給率について、再任用職員以外の職員の率を100分の100に、第2号では、再任用職員の率を100分の47.5に改めるものでございます。

10ページ下段から11ページ中段にかけましての第3条関係につきましては、本組合特別職の職員の給与に関する条例及び本組合の議会の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正でございまして、特別職の職員及び組合議員の期末手当の12月支給率を100分の10引き上げ、100分の225にそれぞれ改めるものでございます。

11ページ下段から12ページ中段にかけましての第4条関係は、第3条で改正した特別職の職員及び組合議員の期末手当の支給率を100分の220にそれぞれ改めるものでございます。

恐れ入ります。2ページにお戻りください。

2ページ下段、この条例の附則でございしますが、第1項として、本条例は公布の日から施行するものとし、ただし、第2条及び第4条の規定は令和5年4月1日から施行するものでございます。

3ページの第2項は、第1条の規定による改正後の組合職員の給与に関する条例の規定は令和4年4月1日から適用し、第3項は、第3条の規定による改正後の特別職の職員の給与に関する条例及び組合の議会の議員報酬、費用弁償等に関する条例の規定は令和4年12月1日から適用するものでございます。

次の第4項は、この条例による改正前のそれぞれの条例の規定により支給された給与は、改正後のそれぞれの条例の規定による給与の内払いとみなすものでございます。

次の第5項は、この条例の施行に関し必要な事項は、管理者が別に定めるものでございます。

以上が泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の内容でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長（永山 誠君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

14番、井阪議員。

○14番（井阪雄大君） 井阪です。よろしくお願ひします。

本条例改正は、一般職、議員、特別職の3条例を一括した提案となっております。本件については、あくまで3条例を別々に提案し、それぞれに対して審議すべきであると考えますが、一括して提案する理由をお答えください。

○議長（永山 誠君） 坂上総務課長。

○総務部総務課長（坂上 晃君） 総務課長の坂上です。ご答弁させていただきます。

特別職の給料、議員の報酬は、一般職の給与改定に準じて取り扱うことが適当とされております。これまでも人事院勧告に伴う一連の議案としてご審議賜っているところでありまして、今般の議案につきましても、これまでと同様の取扱いとして提出させていただいたものであります。

また、国家公務員の人事院勧告への対応としましては、特別職の給与については、一般職の改定の趣旨に沿って取り扱うこととの閣議決定がなされており、その趣旨に沿った法改正がなされているところであります。

そして、地方公共団体においても、そういった閣議決定の趣旨に沿って適切に対応するよう、総務副大臣の通知により要請がなされております。そのような状況を踏まえ、特別職についても、一般職の一時金と同様に対応するように引上げを行うものでありますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（永山 誠君） 井阪議員。

○14番（井阪雄大君） 一般職の期末勤勉手当、議員、特別職の期末手当の改定については、個別に審査できるよう3条例を分割して提案していただけるよう要望して終わります。

○議長（永山 誠君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

井阪議員。

○14番（井阪雄大君） 井阪です。よろしく申し上げます。

議案第7号、泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について、反対の立場で討論させていただきます。

先ほどの質疑における答弁では、3条例の改正を一括して提案しているとのことですが、そもそも人事院勧告は、一般職公務員の労働基本権制約の代償措置として行われるものであり、特別職や議員に適用されるものではありません。3条例を個別に提案する必要があると考えますが、一括での提案となっております。

今回の改正案について、一般職の給料の改定について、何ら反対するものではありませんが、我々議員の期末手当の増額も含まれていることから、不本意ではありますが、議案に反

対させていただきます。

以上です。

○議長（永山 誠君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

本件につきましては、反対意見がございますので、これより起立により採決いたします。  
お諮りします。

議案第7号、泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。よって、議案第7号、泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定については、原案どおり可決いたしました。

○議長（永山 誠君） 次に、**日程第4、議案第8号、令和4年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第1号）**についてを議題といたします。

本件につきまして、事務局に提案説明を求めます。

月下総務部長。

○総務部長（月下浩一君） 総務部長の月下でございます。

ただいま議題となりました議案第8号、令和4年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

本件は、令和4年度の予算執行状況及び土曜日の一般搬入受入れ開始を踏まえ、歳入歳出予算全体の増減調整を行うものでございます。

議案書の19ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正につきまして、第1条第1項のとおり、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,496万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ37億1,664万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、事項別明細書に基づき、歳出よりご説明申し上げます。  
28、29ページをお願いいたします。

第1款議会費につきましては、令和3年度及び4年度の人事院勧告に伴う増減調整により、

期末手当を5万円減額し、補正前の額673万円を668万円とするものでございます。

次の第2款総務費につきましては、384万7,000円を減額し、補正前の額1億7,795万8,000円を1億7,411万1,000円とするものでございます。

主な内容といたしまして、一般管理費の給料等人件費におきまして、人事異動及び人事院勧告に伴う増減調整により273万3,000円を減額するものでございます。

次の第3款し尿処理費につきましては、1,632万4,000円を減額し、補正前の額2億5,704万1,000円を2億4,071万7,000円とするものでございます。

主な内容といたしまして、需用費では、消耗品費における処理薬品使用量及び契約差金による減、並びに光熱水費における電気料金高騰に伴う増額の差引き51万8,000円を減額するほか、委託料において、汚泥運搬処分業務委託料等の契約差金等により1,643万4,000円を減額するものでございます。

次の第4款ごみ処理費につきましては、2,173万8,000円を減額し、補正前の額27億2,480万7,000円を27億306万9,000円とするものでございます。

主な内容といたしまして、30、31ページをお願いいたします。

需用費では、消耗品費における処理薬品使用量及び契約差金による減、並びに印刷製本費において、令和5年4月から開始予定の土曜日の直接搬入受入れの周知用ポスター作成に係る費用12万円の増額のほか、光熱水費における電気・ガス料金の高騰に伴う増額の差引き3,427万4,000円の追加をお願いするものでございます。委託料につきましては、ごみ処理施設運転管理業務委託料等の契約差金による減額のほか、さきに申し上げた土曜日の受入れに係る予約制導入に伴いシステム導入をするため、一般廃棄物休日直接搬入受付業務委託料51万円の増額となり、差引き5,453万6,000円を減額するものでございます。

次の第5款下水道費につきましては、職員手当等人件費におきまして、人事院勧告に伴う増減調整等により11万9,000円を減額し、補正前の額1,354万8,000円を1,342万9,000円とするものでございます。

次の第6款公債費につきましては、借入額の変更及び借入利率の確定等により288万8,000円を減額し、補正前の額5億7,722万2,000円を5億7,433万4,000円とするものでございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

恐れ入ります。24、25ページにお戻りください。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、歳出予算の減額分と歳入予算の増額分合わせて3億9,807万円の減額となるもので、補正前の額19億282万8,000円を15億475

万8,000円とするものでございます。

第2項負担金につきましては、し尿処理費の減額に伴い、忠岡町の負担金が354万8,000円減額となったもので、補正前の額2,547万6,000円を2,192万8,000円とするものでございます。

次の第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、行政財産使用料の増により41万2,000円を追加し、補正前の額350万6,000円を391万8,000円とするもので、第2項手数料につきましては、指定ごみ袋の交付数量増等により1,347万1,000円を追加し、補正前の額4億1,341万5,000円を4億2,688万6,000円とするものでございます。

26、27ページをお願いいたします。

次の第3款国庫支出金につきましては、し尿処理事業補助金におきまして、事業費の減額等に伴い、372万4,000円を減額し、補正前の額5億4,912万9,000円を5億4,540万5,000円とするものでございます。

次の第4款繰越金につきましては、前年度繰越金の充当により1億6,264万4,000円を追加し、補正前の額100万円を1億6,364万4,000円とするものでございます。

次の第5款諸収入につきましては、それぞれの契約における単価の上昇により、廃棄物発電収入において6,900万円の増、有価物売却収入において1億1,484万9,000円の増の合わせて1億8,384万9,000円を追加するもので、補正前の額3億6,265万1,000円を5億4,650万円とするものでございます。

以上が令和4年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして説明を終わります。

○議長（永山 誠君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

13番、松本副議長。

○13番（松本利裕君） 土曜日の直接搬入について質疑させていただきます。

自身の話ではございますが、職員時代にも、議員各位をはじめ多くの市民さんから要望のあった休日の直接搬入に向け取り組んでいただき、大変ありがたく思っております。便利になる方も多くおられると思いますが、そこで3管理者におきましても感謝申し上げます。

先日、土曜日の直接搬入を実施いただけるとのご説明を事務局から受けました。事前説明で確認できなかった事項についてお聞きします。

大阪府では、予約制導入事例では予約制のあるところが9自治体と、泉州地域では泉佐野

市さんが実施されておられるというふうに認識しております。今回、平日の直接搬入についても予約制にするとお聞きしました。確認しておきたいのですが、平日の直接搬入について、発生抑制、環境保全の観点から、並びに安全かつスムーズに直接搬入を行えるようにするため、家庭系ごみ、事業系ごみの両方ともを予約制とするということで間違いはございませんか。

○議長（永山 誠君） 貴志環境部次長。

○環境部次長（貴志泰章君） 環境部次長の貴志でございます。

予約制に関しましてですけれども、一部、市の許可を受けて搬入するパッカー車等の事業系ごみについては対象としないということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（永山 誠君） 松本副議長。

○13番（松本利裕君） 分かりました。ありがとうございます。

今回の土曜日の開庁については、とても感謝しております。まずは初めの一步というところで、最初から完成形はないと認識しております。また、説明資料の3の市民サービスの向上を図るというふうに書かれておりますので、市民に対してよりよきものとなるよう、これからも改善していただきますようお願いいたしまして、質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永山 誠君） 他にございませんか。

4番、畑中議員。

○4番（畑中政昭君） 畑中政昭です。おはようございます。

私も同じく31ページの一般廃棄物休日直接搬入受付業務委託51万円についてご質問いたします。

まずもって、先ほど松本副議長からもありましたとおり、市民、議会からの要望をお酌み取りをいただいたことに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

私は簡単なところだけちょっと確認をさせていただきたいと思います。

まず、予約制というふうにお聞きをしましたけれども、そもそも予約の方法をどのようにするのか。それと、市民の方への周知の方法、これをどのようにするのか。この2点だけちょっと確認をさせてください。

○議長（永山 誠君） 貴志環境部次長。

○環境部次長（貴志泰章君） 環境部次長の貴志でございます。先ほどの畑中議員のご質問に

お答えさせていただきます。

予約の方法につきましては、専用アプリを作成いたしまして、インターネット等による申込みを基本としますけれども、当然、電話等による受付も用意させていただきます、専用ダイヤルでの受付とさせていただくということを考えてございます。

周知の方法につきましては、組合市及び組合の広報誌、広報板への掲示等を行いまして、またあと組合市及び組合のホームページでの周知となっております。

以上でございます。

○議長（永山 誠君） 畑中議員。

○4番（畑中政昭君） ありがとうございます。

取りあえず3月は、月1回の土曜日ということで、知らなかったという市民の方がいらっしやらないように、漏れなく周知に努めていただくよう要望いたしまして、質問を終わっておきます。よろしくお願ひします。

○議長（永山 誠君） 他にございませんか。

12番、小林議員。

○12番（小林昌子君） 26ページ、有価物売却収入が計上されております。補正額がかなり出ているんですけども、もっと近似値というのを出せなかったのか、どんな理由でこのような数字になったのかお聞きいたします。

○議長（永山 誠君） 西田環境事業課長。

○環境部環境事業課長（西田育生君） お答えさせていただきます。

もちろん当初予算の予定のときでは想定はしてはいたのですが、それ以上の鉄類の高騰がございまして、入札結果が当初の見込みより上がったことが理由でございます。

以上です。

○議長（永山 誠君） 小林議員。

○12番（小林昌子君） 当初の予定よりも補正額のほうが大きくなった理由は、入札のもろもろの条件が、市場が高騰をした結果だと。だから、泉環の当初の計上というのはやむを得ないというふうな理解をしたらいいんですか、今のご答弁から。

○議長（永山 誠君） 西田環境事業課長。

○環境部環境事業課長（西田育生君） そのとおりでございます。

○議長（永山 誠君） 小林議員。

○12番（小林昌子君） じゃ、そういうふう理解いたします。

以上です。

○議長（永山 誠君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

井阪議員。

○14番（井阪雄大君） 井阪です。よろしくお願いします。

令和4年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算ですが、議員と特別職の期末手当の増額も補正予算に含まれていますので、先ほどの議案第7号と同様の理由により反対させていただきます。

○議長（永山 誠君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

本件につきましては、反対意見がございますので、これより起立により採決いたします。

お諮りします。

議案第8号、令和4年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。よって、議案第8号、令和4年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決いたしました。

○議長（永山 誠君） 次に、**日程第5、議員派遣の報告について**であります。本組合議会会議規則第162条第1項のただし書の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり議員を派遣いたしましたので、ご報告いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、閉会に際しまして、管理者より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 議長さんのお許しをいただきまして、本組合議会第4回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと存じます。

本日ご提案申し上げました議案につきまして、いずれも慎重審議の下、全てご可決をいた

だきまして誠にありがとうございます。

議員各位におかれましては本年1年間を通じまして、組合行政推進に格段のご理解、ご支援、ご協力を賜りましたこと、心より厚く御礼を申し上げる次第であります。今後とも、正副管理者、職員一同一丸となって、最少の経費で最大の効果を生むべく、より効率的かつ効果的でスリムな体制を構築しながら、ごみの減量化と4Rの推進による資源循環型社会の推進、また、本日補正予算でお認めをいただきました土曜日の一般搬入受入れを含め、市民サービスの向上に向け、構成市と連携しながら、しっかりと取り組んでまいる所存でございますので、来る年におきましても本年同様、本組合に対しましてより一層のご理解、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

結びに、年の瀬を迎えまして厳寒の日々が続いております。議員各位におかれましてはご自愛をいただきまして、よき新年をお迎えいただきますこと、心よりご祈念を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（永山 誠君） 管理者の挨拶が終わりました。

特に緊急を要する案件がない限り、本日が本年の納めの議会となりますので、閉会に当たりまして、私のほうから一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄何かとご多忙中にもかかわらずご熱心に審議を賜り、会議を通じて議事進行に皆様のご協力をいただき、また、我々議長団を支えていただきましたことに重ねて御礼申し上げます。そして、理事者各位におかれましては、審議に当たり、終始適切にご対応いただき、そのご苦勞に対し深く敬意を表すとともに、今後も泉北環境整備施設組合議会の発展のため、より一層の努力をいたされんことをお願い申し上げます。

いよいよ厳寒に向かいます折柄、皆様方にはくれぐれもご自愛いただきまして、無事越年され、ご多幸な新年を迎えられますようお祈りをいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

令和4年泉北環境整備施設組合議会第4回定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(午前10時32分閉会)

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 永 山 誠

同 署 名 議 員 久保田 和 典

同 署 名 議 員 原 重 樹